

欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表

2014年9月18日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州統一特許裁判所 (Unified Patent Court: UPC) の準備委員会 (Preparatory Committee) は9月16日、準備の進捗状況と今後の予定 (ロードマップ) を公表した。

欧州統一特許裁判所準備委員会は、統一特許裁判所の運用開始へ向けて準備を進めることを目的として、2013年2月に統一特許裁判所協定に署名した25カ国の代表から構成される委員会。今回公表されたロードマップでは、最近12カ月の実績として、主に以下の項目が挙げられている。

- ・ 判事候補者の公募を実施し、1,000名以上の応募を受け付け、事前選定作業を行った。
- ・ 2014年3月にブダペスト (ハンガリー) に研修センターを開設した。
- ・ 統一特許裁判所手続規則の第15次草案に対して意見募集を実施し、提出された意見を踏まえて第16次草案を公表した。
- ・ エストニア、ラトビア、リトアニア及びスウェーデンによる最初の地域部の創設を公表した。
- ・ 5カ国 (オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー及びデンマーク) において批准が完了したことを公表した。(なお、統一特許裁判所協定の発効には、ドイツ、フランス及び英国を含む計13カ国の批准が必要である。)
- ・ 準備委員会の議長等を補佐する専門家パネルを設置した。専門家パネルは、弁護士、判事、弁理士及び産業界代表者の計14名で構成される。

また、今後の予定としては、統一特許裁判所の運用開始が可能となるのは早くても2015年末であるとしつつ、主に以下の項目が挙げられている。

- ・ 判事候補者の研修を、2014年12月末までに開始する。
- ・ 統一特許裁判所手続規則に関して、2014年11月末にユーザー団体ヒアリングを行い、2015年5月に準備委員会で合意を得る。
- ・ 裁判所費用について、準備委員会で議論を行った後、2015年の春に意見募集を実施する。
- ・ 裁判所のITシステムを2015年の第四四半期に完成させる。

なお、欧州単一特許の更新手数料 (維持年金) 等に関する議論は、別途、欧州特許機構の管理理事会に設置された特別委員会 (Select Committee) で議論が進められている。

－ 統一特許裁判所準備委員会のプレスリリースは、以下参照 －

[Roadmap update](#)

－ 公表されたロードマップは、以下参照 －

[Roadmap of the Preparatory Committee of the Unified Patent Court updated SEPTEMBER 2014 \(PDF\)](#)

－ 専門家パネルについては、以下参照 －

[Chairman invites new Expert Panel to advise Preparatory Committee](#)

－ 統一特許裁判所に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[デンマーク、国民投票での賛成多数を得て、欧州統一特許裁判所協定の批准に前進（2014年5月27日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案に対する意見募集の結果を公表（2014年3月10日）\(PDF\)](#)

[スウェーデン、リトアニア、ラトビア、エストニア、統一特許裁判所の地域部を創設する初めての協定を締結（2014年3月6日）\(PDF\)](#)

[欧米アジアの19社・団体が欧州統一特許裁判所に関して共同意見書を公表（2014年2月28日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、「オプト・アウト」された欧州特許には統一特許裁判所協定は適用されないとの解釈を提示（2014年2月3日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所判事候補の公募手続を開始（2013年9月24日）\(PDF\)](#)

(以上)